

うした問いに対し、土肥昭夫氏は「それは教団に合同教会としての意義を再発見し、これを支えようとする人たちがあつたからである。」と答えている。³³

確かに、宗教団体法の束縛が無くなっても教団に留まった人々の多くは、認識や評価の違いはあっても、合同教団としての教団を支え、育てていこうと考えていた。

戦前、日本基督教連盟を通して、教会合同運動を積極的に推進してきた人々は、当然のことながら教団の成立を高く評価していた。たとえば、日本基督教連盟の総幹事を務めた海老沢亮は、その著『日本キリスト教百年史』の中で次のように言っている。

「神はこの反動法（宗教団体法を指す——筆者注）を通してキリスト教を日本において公認させ、また長い祈りであった教会一致の理想を実現するきっかけを作られたのである。」³⁴

このような立場に立つ人々は、当然教団を守り抜かなければならないと考え、行動した。

また石原謙のように、教団の成立が文部省の圧力に屈したものであることを十分に認めつつも、なおもその中にも歴史を支配される主の御手を認め、成立したからにはこれを育てていくべきであるとする人々も少なくなかった。彼はその著『日本キリスト教史論』の中で、教会合同が宗教団体法という国家権力の強制によって促進させられたということは「醜態」であり、「日本のキリスト教の未熟な弱さを暴露した」と考える。しかし、「この機会がなかったら教団は成り立たず、教会合同は困難であつたろう。曲がりなりにもせよ、この機会に合同を達し得たのは、神の備えたもうた摂理であつた」のである。とにかく、「これによって日本のキリスト教は初めて教派的対立を克服して、プロテスタントのキリスト教信仰において一致する立場に立つことができた」のである。³⁵ それ故生み出された教団を、何とか真の合

同教会たらしめる努力が大切なのであるとされる。

とにかく教団の意義をこのように評価した人々は、戦後の教団を形も内実も整えていくために努力した。

このような日本人の側の努力と共に、教団を支持し、強力に支援していったミッションの力も大きかった。一九四五年十月、いち早く来日したアメリカの教会の使節団は、戦災に打ちのめされた日本の教会の状態をつぶさに視察し、帰国後日本の教会の必要を報告した。その結果アメリカのプロテスタント教会は、日本の教会の復興のために、強力な支援体制を組んだ。

戦前日本の教会と関わりのあつた十のミッション・ボードと八つの教派は、日本基督教団を日本のプロテスタント教会をたばねたものとして高く評価し、教団を支援するための連合委員会（IBCと略称）を組織した。このIBCの物心両面にわたる強力な支援を受けて、教団の百以上の教会堂が再建され、また教団に関わる社会事業の企画・実施やミッションスクールの再建のために用いられていた。³⁶

とにかく、多くの教派が離脱した中で教団は存続し続けていった。そして機構や信条を整えつつ、戦後の変化に対応していったのである。

しかし、それぞれの伝統や信条、教会政治を有する諸教派から成る合同教団としての宿命として、六〇年代の戦責告白問題、七〇年代の万博問題や教師検定問題等を通して揺れ動き、絶えず合同教団としての内実が問われてきたと言えよう。

四、多くの宣教師の来日と新教団の設立

敗戦直後の一九四六年頃から五〇年代初期にかけて、実に多くの欧米の宣教師が新たに来日し、活発な伝道を開始した。この時期にかつてなく宣教師の来日が急増した理由として、当時の日本が進駐軍下であり、一時的なキリスト教ブームを呈していたことが大きな要因であった。

既に述べたように、マッカーサーはことあるごとに宣教師の日本への派遣をアメリカの教会に要請した。四五年十二月二十九日、彼はGHQの最高司令官として、宣教師の来日を公認する電報をワシントンに打った。

「本官は、実現可能な最多数の宣教師の日本への着任を許可する方針である。本官は、戦前日本で奉職した経験のある宣教師が日本への入国を申請する場合には、これら宣教師の所属団体が彼らに適当な生活環境を保証し、また占領軍の負担とならないよう各宣教師に必要な生活費を保証する限り、全ての申請を許可するよう提案する。」⁽⁴³⁾ マッカーサーは、同時に日本における宣教師の受け入れ体制を早急に整えるよう、担当のCIEEの宗教課に指示した。こうして一九四六年四月には、アメリカ人宣教師の日本赴任に対する受け入れ体制が整った。以前に日本で奉仕した宣教師に留まらず、新規であっても、またアメリカ人以外でも、所属教団が保証する限り、宣教師の日本への入国は直ちに認められるようになった。

日本の側からも、宣教師の派遣を歓迎する旨の意思表示がなされた。一九四五年九月二日の「朝日新聞」は、前田多聞文部大臣（聖公会から戦後は日本友会に転じたキリスト者：筆者注）が、「荒廃した人心に共感と理解を示す宣教師の来日は最も歓迎すべきことである」と述べた談話を報道した。⁽⁴⁴⁾

また日本の教会も、宣教師の派遣を歓迎しているということを様々な機会を通して、アメリカの教会に伝えた。⁽⁴⁵⁾ つまり、欧米の宣教師にとって、当時の日本は最も入り易く、最もその働きを歓迎された宣教地の一つであった。

さらにもう一つの要因として、一九四九年、中国大陸に中華人民共和国が成立した影響も見落すことができない。かつて中国にはハドソン・テラーの中国内地伝道団の働きを初め、多くの欧米の宣教師が活動しており、革命時にはプロテスタント人口だけで約八〇万人いるとされてきた。またカトリックの歴史はさらに古く、革命時には三百万人を超える信徒がいた。

しかし四九年に成立した中華人民共和国政府は、キリスト教や外国支配勢力とのあらゆる関係を完全に絶つことを基本方針とし、五二年迄にすべて外国人宣教師を国外に退去させた。こうして中国で伝道の門戸を閉ざされた宣教師が、日本や他のアジアの国々にその活動を移したりした。たとえば、北海道で宣教活動を開始した、国際福音宣教師団は中国内地伝道団を衣替えたものであった。また中国伝道を目ざしていた宣教師や宣教師が目標を日本に切り替えたということも見られた。

かくて、進駐軍時代にかつてなく多くの宣教師が来日し、活発な活動をしたのである。そうした中で、第一章で取り上げた政教分離にかかわる、微妙な問題が生じたことも事実である。本来宣教師の身分は私的なものであり、占領軍と公的な関係はないはずである。しかし現実には、GHQは宣教師に対し、しばしばGHQの施設や軍用列車の利用を認めた。さらに占領初期には日本の郵便事情が悪かったこともあり、アメリカ人の宣教師たちはアメリカ軍用郵便を使用することが認められた。⁽⁴⁶⁾ また宣教師の子弟は、各地の大都市やGHQの施設内に設けられた軍人家族用の学校に通学することが認められる等、多大の便宜が与えられた。

さらには、戦前敵性資産として没収されたアメリカの宣教師関係の資産の返還に関してもGHQの援助を求めること

が多かった。⁽⁴⁾このようにGHQの権力を背景にした一部宣教師の強引なやり方は、日本人にとってキリスト教のイメージダウンとなったのである。

次に、この進駐軍時代に来日したミッションとその働きの結果生まれた教団名を国別に列記する。

(一) アメリカ系ミッション

- ・極東福音十字軍(現センド国際宣教団、一九四五年)——日本新約教団、イエス福音教団
 - ・アメリカ・ミズーリ・ルーテル教会(四八年)——日本ルーテル教団
 - ・アメリカ・ルーテル同胞教会(四九年)——日本ルーテル同胞教団
 - ・アメリカ・バプテスト・バイブル・フェローシップ教会(四九年)——日本バプテスト・バイブル・フェローシップ
 - ・アメリカ福音自由教会(四九年)——日本福音自由教会
 - ・アメリカ・カペナント教会(四九年)——日本聖契キリスト教団
 - ・北米メノナイト・プレザレン教会(五〇年)——日本メノナイト・プレザレン教団
 - ・チャーチ・オブ・ゴッド(五一年)——チャーチ・オブ・ゴッド
- その他

(二) カナダ系ミッション

- ・日本伝道ミッション(四九年)——日本伝道福音教団

(三) ドイツ系ミッション

- ・リーベンゼラ・ミッション(五一年、ただし戦前にも少し伝道活動があった)——リーベンゼラ・キリスト教会連合
- ・マールブルグ伝道会(五一年)——フェローシップ・ダイコンリー福音教団

- ・ドイツ・アライアンス・ミッション(五三年)——同盟福音基督教会

(四) ノルウェー系ミッション

- ・ノルウェー・ルーテル伝道会(四九年)——西日本福音ルーテル教会
- ・ノルウェー伝道会及びノルウェー・ルーテル自由教会(五一年)——近畿福音ルーテル教会

(五) スウェーデン系ミッション

- ・スウェーデン・カペナント教会(四九年)——日本聖約キリスト教会
- ・スウェーデン・オレプロ・ミッション(四九年)——日本福音教会
- ・スウェーデン福音宣教団(五〇年)——日本聖書福音教団

(六) 国際的ミッション

- ・世界福音伝道団(五〇年)——世界福音伝道団
- ・国際福音宣教団——北海道福音教会協議会

その他

以上見てくると、この時期来日したミッションは圧倒的に福音派に属していた。⁽⁵⁾なおこれ以外に、中国伝道を撤退し、日本でこの時期に働きを始めたミッションによって生まれた教団は、次の通りである。

- ・東洋福音教団(五〇年)、東洋福音宣教会(五一年)、ノルウェー・ミッションナリー・アライアンス教団(五一年)

今日の状況の関わりで見ると、この時期に誕生した教団の間で、合同による教派再編の動きが見られる。

すなわち、一九九二年には日本新約教団、リーベンゼラ・キリスト教会連合、北海道福音教会協議会、単立キリスト教会連盟によって日本福音キリスト教会連合が生まれた。また、日本自由福音教会連盟に加入する四教団、すなわち日本福音自由教会、日本聖契キリスト教団、日本聖約キリスト教団、同盟福音基督教会が将来の合同を目指して協議中である。

五、日本のプロテスタント教会の戦争責任

——日本基督教団の戦争責任を中心として——

宗教団体の成立とそれに伴う政府・文部省の圧力を受け、一九四一年六月プロテスタント教会三四教派が合同し、日本基督教団が誕生した。その創立総会では、「われら基督信者であると同時に日本臣民であり、皇国に忠誠を尽すを以て第一とす」との宣言がなされた。そして翌年発表された教団の「戦時布教方針」によれば、「国体の本義に徹し大東亜戦争の目的に邁進すべし」とその綱領でうたい、「宗教報国のまことを尽し」、「進んで国策遂行に協力すること」を強調した。⁴⁸ これらから明らかのように、日本基督教団は戦争遂行という至上の国策に対応するためにプロテスタント教会のつた協力体制であった。

しかし一方で、戦時下の教会を軍国主義体制の被害者としてとらえる立場も根強くある。確かに、一九四二年のホーリネス系教職者に対する大規模な弾圧を初め、再臨信仰を強調する教派や非戦・平和主義に立つ個人に対する厳しい弾圧がなされた。戦前の思想、政治、宗教団体の取り締まりにあたった特別高等警察の内部資料が戦後公表され、キリスト教に関わる部分が「戦時下のキリスト教運動」(全三巻)にまとめられた。⁴⁹ これを読むと、全国のキリスト教会、個人に対する徹底した監視がなされており、わずかな反戦的、反国体的言動でも容赦なく取り締まりの対象になっていることに驚かされる。

とにかく戦時中キリスト教会は、プロテスタント、カトリックを問わず、絶えず偏見や差別、迫害を受け、信者は減少し、求道者は激減するという、かつてなく暗い、冬の時代を通ったのである。

こう記してみると、戦時下の教会を軍国主義勢力の被害者としてのみ考え易いが、必ずしもそうではない。戦時下の試練の中で教会は組織を守るためにやむを得ず、あるいは進んで国策に協力していったのであった。⁵⁰ とりわけアジアの諸教会にとって、宣撫工作や「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰」⁵¹に端的に見られるように、日本の教会すなわち日本基督教団はまぎれもなく加害者となったのである。

一九四五年八月十五日の日本の敗戦は、戦争に協力し、国と歩みを共にした日本の教会にとっても、大きな挫折であった。日本の教会は、この時戦時下の歩みを静かに振り返り、侵略戦争に協力した罪を悔い改めて、再出発することが求められた。しかし、事実はどうであったか。

敗戦直後の四五年八月二八日、日本基督教団の常務理事会が開かれ、次のような通達文がまとめられ、全国の教会に送付された。

「聖断一度下り長くも詔書の渙発となる。而して我が国民の進むべき道定まれり。……我等は先づ茲に到りたるは畢竟我等の匪躬の誠足らず報国の力乏しきに困りしことを深刻に反省懺悔し……。」⁵²

この通達文に見る限り、教団当局の姿勢や認識は、戦時下と基本的に変わりなかった。通達文中に、「深刻に反省懺悔し」とあるのは、教団が侵略戦争に協力した罪を反省し、神に悔い改めるものではない。文脈から判断する限り、敗

戦に至ったのは自分たちの誠と努力が足りなかったからであり、そのことを天皇に対して、「深刻に反省懺悔し」とい
ると解釈すべきである。これは、敗戦直後成立した東久邇宮内閣が提唱した、「一億総懺悔」と発想を同じくするもの
である。

さらに同じ通達文の中で、「時局の激変にも拘らず、教団の組織は微動だにせざる」ものであり、「一致団結」を訴え
ている。これは敗戦処理にあたり、日本政府が天皇制国体護持を最優先したのと同じ姿勢が窺える。とにかく教団当局
者にとって、時局の激変の中で、戦争責任云々よりも教団の体制護持こそ最優先されるべきことであったのである。こ
れ以後の教団の一連の動きの中で、教団自体や幹部の戦争責任を明確にする努力はほとんど見られないまま、そのうち
に押し寄せて来たキリスト教ブームの波に押し流されてしまった。

四六年六月、教団の臨時総会が開かれ、教団の機構改革がなされた。そして折からのキリスト教ブームに対応すべく、
三百万救霊を目標とする「新日本建設キリスト運動」を実施することを決めた。その宣言文は、次の通りである。

「我等日本国民は今大戦に対する責任を痛感する。特に平和の福音を信奉する基督教徒として深刻なる反省と懺
悔と悔改めとを表明する者である。無限に赦し給う天の父はその豊かな恩寵を以て、我等に再生起死の途を開き
給うことを確信する。……されば我等は、全日本キリスト教徒の団結により国民の苦悩を我等の身に負い、飢餓に、
昏迷に、窮乏に、悲痛に、身を挺して国民に奉仕せんことを期す。依って新日本建設キリスト運動三年計画をここ
に展開せんとする者である。」⁵³

確かにここには、戦争に対する基督者の責任と反省が一応述べられている。しかしこの中では、戦時中の教団のあり
方については具体的にふれられておらず、漠然と「今次大戦に対する責任を痛感する」と言われているのみである。そ
してこの宣言文の強調点は、後半の新日本建設キリスト運動三年計画のアピールにある。すなわち教団は戦争責任をこ

こでも十分明らかにしないまま、折からのキリスト教ブームに便乗する形で教団の再出発を図ったのである。

このように戦争責任をあいまいにした日本の教会をドイツの教会と比べてみると、その違いが一層はつきりする。同
じ敗戦国のドイツの告白教会は、四五年十月にシュツツガルト宣言を発表し、この戦争についての教会の犯した罪を
告白した。

「われわれは大いなる痛みをもって次のように言う。われわれによって、はてしない苦しみが多く、国民、国土に
もたらされた。われわれがしばしば各教会に向かつて証したことであるが、それをわれわれは今全教会の名にお
いて語る。なるほどわれわれは、国家社会主義の暴力的支配の中にその恐るべき姿をあらわした霊に抗して、長い
年月の間、イエス・キリストのみ名において戦っては来た。しかしわれわれは、われわれがさらに勇敢に告白しな
かったこと、さらに忠実に祈らなかつたこと、さらに喜びをもって信じなかつたこと、そしてさらに愛さなかつた
ことを、自らに向かつて責めるものである。」⁵⁴

彼らはナチス・ドイツと戦ってきた教会でありながら、なおかつ自らの戦争責任を鋭く問い、その罪を率直に悔い改
め、告白した。

何故、戦争責任に関して、日本の教会とドイツの教会とではこのように大きく違うのであろうか。

まず一つは、やはり日本の教会が自らを被害者の立場におくことから抜け出せなかつたことである。そうした意識か
ら、自らの戦争責任を問う思想は生まれてこない。加えて戦後日本を支配したGHQは、日本の教会に対して検事の役
割をしようとはせず、極めて寛大であり、好意的ですらあつた。日本のあらゆる分野で見られた、GHQによる戦争指
導者の公職追放の嵐も、キリスト教会には全く無縁であつた。わずかに立教学院の一部教職員が公職追放にあつたが、
これは極めて例外的なケースであつた。⁵⁵つまり、自らを被害者としてとらえていた教団が、進駐軍が全面的に好意

を示したのに意を強くし、戦争責任を棚上げにした形で、時流となっていたキリスト教ブームに便乗して、戦後の再出発を図ったのである。

もう一つは神学の問題、もっと平たく言えば信仰の姿勢の問題であろう。ドイツ福音主義教会は教会闘争のただ中で、一九三四年にバルメン宣言を発表し、国家が神から委ねられた権限を越えて教会を支配する試みに対し、明確にノーを宣言した。⁹⁸ 同時期の一九三〇年代の日本の教会に弁証法神学が流入し、教会闘争の土台となったドイツの神学も紹介されていた。

しかしこうした点において、日本の教会は極めて未熟であり、観念的であった。小野静雄氏は、日本の教会がキリスト教を「精神的靈的」なものとして、この世のものを超越させてしまった点に、その原因を求めている。すなわち同氏によれば、「こうしてこの世の一切の思想、形体、組織を超越した宗教は、具体的にはいかなる思想（日本精神）、形体（專制的な教会統治）、組織（軍国主義日本）とも自在に結びつくことになったのである。」⁹⁹ 非常に鋭い指摘である。一九六七年に出版された『日本基督教団史』の中で、山谷省吾は「信仰」の足りなさとして戦争責任の問題にふれている。

「教団は戦時中、あれだけ国策に協力していたのだから、敗戦と同時に静かに自己検討をなした上で、終戦後与えられた新しい使命に対して強い自覚と決意を持ち、そこから再出発すべきであった。しかし教団の中に、「断絶」意識がどの位あっただろうか。……中略……。要するに、私たちは信仰において、はなはだ欠けていたことを告白せざるを得ない。」⁹⁸

この書が出版された同じ年、すなわち戦後二五年たつてようやく、「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」が発表された。⁹⁹ しかしこれさえも一部に反対する人があり、教団名でなく鈴木正久総会議長名で発表せざるをえなかった。

とにかく戦争責任の問題は、戦後五〇年たった今日も日本基督教団のみならず、日本のすべての教会につきつけられている歴史的課題である。

結論

六年八ヶ月の進駐軍時代は、日本史において初めて外国の占領下に置かれ、多くの変化を余儀なくされた激動の時代であり、同時に日本のキリスト教史にとつても特別な時期であった。

本来GHQの宗教政策は政教分離を建て前とし、キリスト教のみを優遇するものではなかった。しかし現実には、マッカーサーに代表されるようにGHQはキリスト教に極めて好意的であり、その伝道活動に多大の便宜をはかった。そうした中で、支配者層から一般大衆に至るまで、日本全体にキリスト教ブームが起き、キリスト教会もチャンス到来として伝道に務めた。しかしこの現象は、教会が主体的に宣教に励んだ結果ではなく、外発的なものであったので、一過性の文字通りの「ブーム」に終わった。ここから、リバイバルは祈りや地道な教会の主体的な伝道の積み重ねから来ることをあらためて教えられる。

この時期と今日との関わりで重要なことは、GHQの宗教政策を受けて多くの諸教派が日本基督教団を離脱し、自分たちの教派を再建し、今日に至っている一方、少なからぬ教会が日本基督教団に留まったことである。さらに進駐軍下のキリスト教ブームの中で、多くの欧米のミッションが新たに来日し、その宣教の結果、多くの新教団が誕生し、今日

に至っていることである。すなわち、日本基督教団、戦前からの歴史を有する諸教団、戦後生まれた諸教団という、今日のプロテスタント教会の枠組みがこの時期にはほぼ出来上がったのである。

最後に戦争責任の問題であるが、日本の教会の戦争責任への追求や告白は、極めて不十分のまま推移した。ここには、国家と教会との関わりにおいて、極めて未熟で観念的な日本の教会の体質が浮き彫りにされた。すなわち戦前は天皇制絶対主義に妥協し、戦後はGHQに迎合して、時勢に対する自己保身を図ってきたのが、日本の教会であった。

日本の教会が戦後五十年たって、そうした課題を克服しているか、今なお問われているのである。しかしそうした中で、今年多くの教団や有志の手によって第二次世界大戦における日本の教会の戦争責任を表明した告白文や声明が発表されたことは、日本の教会の将来に希望をいだかせるものである。

注

- (1) 海老沢有道『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、一九八八年)四二二―三頁。
- (2) GHQの最高司令官としてのマッカーサー元帥の権限は、機構上十一ヶ国から成る極東委員会とその出先機関としての対日理事会によって制約されていた。しかし現実においては、アメリカ政府の政策意図がほぼ貫徹された。しかも極東委員会がその機能を開始する前に、GHQは初期の重要な施策を既に実施していたのである。竹前栄治『GHQ』(岩波、一九八三年)四八―五三頁。
- (3) 『日本占領・外交関係資料集第一巻』(柏書房、一九九一年)十三頁。
- (4) 同書、十四頁。
- (5) 新憲法において宗教の自由は無条件に認められていたが、旧憲法においては「安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ」において認められた自由であった。
- (6) William P. Woodard, *The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions* (Leiden: E. J. Brill, 1972), p.211.
- (7) 阿部美哉「キリスト教 歌えども変らず」『日本占領軍―その光りと影―』下巻(現代史出版会、一九七八年)六六頁。
- (8) D. マッカーサー「マッカーサー回想記」下巻(朝日新聞社、一九六四年)二二九頁。
- (9) 同書、一七八頁。
- (10) 『朝日新聞』一九四六年十二月十四日。
- (11) W. Woodard, *Ibid.*, p.357.
- (12) *Ibid.*, p.243.
- (13) *Ibid.*, pp.242-3.
- (14) *Ibid.*, p.363.
- (15) 阿部美哉、前掲書、七十頁。
- (16) 安藤肇「あるキリスト者の戦争体験」(日本YMCA同盟出版部、一九六三年)、一四六頁。
- (17) W. Woodard, *Ibid.*, p.356.
- (18) *Ibid.*, p.357.
- (19) 安藤肇、前掲書、十四頁。
- (20) 『読売新聞』一九四八年三月九日。
- (21) 同上。
- (22) 同上。
- (23) 淵田「真珠湾に殺到した男たち」『文芸春秋』(文芸春秋社、一九五六年十二月号)二五三頁。
- (24) 土岐元春「東中通教会九十年史」(東中通教会、一九六六年)二二四―三四頁。
- (25) 阿部美哉、前掲書、七五―六頁。
- (26) 『朝日新聞』一九四七年二月十三日。
- (27) 『キリスト教年鑑』(キリスト新聞社、一九九二年)五六六頁。
- (28) 日本聖公会歴史編纂委員会『日本聖公会百年史』(日本聖公会、一九五九年)二〇三―二〇六頁。
- (29) 日本基督教改革派教会東部中会「十五年史編纂委員会」『日本基督教改革派教会東部中会二十五周年史』(日本基督教改革派東部中会、一九七一年)一―六頁。

- (30) 秋元巳太郎『日本における救世軍七十年史』第三卷(救世軍出版供給部、一九七〇年)六〇―六五頁。
- (31) 日本バプテスト連盟歴史編纂委員会『日本バプテスト連盟史』(日本バプテスト連盟、一九五九年)五四〇―五〇頁。
- (32) 小出忍『ホーリネスの群略史』(ホーリネスの群、一九七四年)一一三―三四頁。
- (33) 山崎鷲夫・千代崎秀雄『日本ホーリネス教団史』戦後篇(日本ホーリネス教団、一九七〇年)一―十頁。
- (34) 日本基督教団歴史編纂委員会『日本基督教団歴史資料集』第一卷(日本基督教団、一九七四年)一〇二頁。
- (35) 前掲書、一〇二―四頁。
- (36) 前掲書、一―一〇五頁。
- (37) 倉田俊九『東京教区史』(日本基督教団東京教区、一九六一年)二一九頁。
- (38) 土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』(新教出版、一九九四年)四一九頁。
- (39) 海老沢亮『日本キリスト教百年史』(日本基督教団出版局、一九五九年)二二二頁。
- (40) 石原謙『日本キリスト教史論』(新教出版、一九六七年)二二八、三三五頁。
- (41) 中村敏『日本福音宣教史』(小野塚印刷出版部、一九八九年)八七、八八頁。
- (42) W. Woodard, *Ibid.*, p.219
- (43) 『朝日新聞』一九四五年九月二日。
- (44) 日本基督教団史編纂委員会『日本基督教団史』(日本基督教団出版部、一九六七年)一八二、三頁。阿部美哉、前掲書、七一頁。
- (45) 前掲書、七三頁。
- (46) 前掲書、七二、三頁。
- (47) 『キリスト教年鑑』、『日本キリスト教歴史大事典』。
- (48) 戸村正博編『神社問題とキリスト教』(新教出版、一九七六年)三四五頁。
- (49) 同志社大学人文科学研究所『戦時下のキリスト教運動』一―三卷(新教出版、一九七二年)。
- (50) 中村敏、前掲書、八三、四頁。
- (51) この書翰の全文は、『福音と世界』(新教出版、一九六七年五月号)に掲載されている。筆者は、中川晶輝氏(日本友和会理事長)蔵の原本を見たが、戦時下に作成されたとは思えない、立派な体裁であった。
- (52) 戸村正博編、前掲書、三五六、七頁。
- (53) 石原謙、前掲書、二六二頁。
- (54) 『福音と世界』(新教出版、一九六七年六月号)。
- (55) 立教学院八十五年史編纂委員『立教学院八十五年史』(立教学院、一九六〇年)二二二、二二頁。
- (56) クビッシュ『ドイツ教会闘争への道』(新教出版、一九六七年)二四六―六〇頁。
- (57) 小野静雄『日本プロテスタント教会史』下巻(聖恵授産所出版部、一九八六年)一七八頁。
- (58) 日本基督教団史編纂委員会、前掲書、一七七頁。
- (59) 『福音と世界』(新教出版、一九六七年六月号)。

(柏崎聖書学院院长・新潟聖書教会牧師)